

第38号議案

蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について

蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和3年6月11日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

西浦グラウンドに指定管理者制度を導入するため提案する。

蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する
条例

蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年蒲郡市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1 金平テニスコートの項の次に次のように加える。

西浦グラウンド

別表第2 三谷グラウンド、明柄グラウンド、犬口グラウンド及び南明柄グラウンドの項中「及び南明柄グラウンド」を「、南明柄グラウンド及び西浦グラウンド」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。